

2011年8月20日

ノルウェーの知識向上教育政策—2010年夏の見聞—

北川 邦一

2010年8月30日（月曜）～9月11日（土曜）にノルウェーで諸個人・学校・機関を訪問して、主としてこの国の知識向上（教育政策）Kunnskapsløftet について見聞した。

(1) 【訪問先】

訪問面会先等は下記のとおりである。

- ①オスロ大学教育学部教授ヨン・ロウグロ Jon Lauglo。
- ②基礎教育（のための）親委員会 Foreldreutvalet for grunnsopplæringa（略称 FUG）。事務局長グロ・ヘキサベルグ・ダール Gro Hexeberg Dahl, 上席参事 ランディ・ヨルイェンセン Randi Jørgensen。
- ③テレマーク専門大学。教授ビヨルン・マンゲ・オオクル Bjørn Magne Aakre、助教授ヤン・ラグナー・セッツォス Jan Ragnar Setsaas。
- ④ホップ中学校 HOP Ungdomsskole ライドゥム・グロンストル Reidun Grønstøl 校長。中学1年生の数学授業見学。
- ⑤ Hordaland 県教育部長アンネ・イェルマン Anne Hjermann 外。
- ⑥ヴォス高等学校 Voss Gymnas 校長ウン・フォシャンガ Unn Fauskanger。高校2年生の数学授業見学。
- ⑦ベルゲン市学校部長：ブリタ・R・インステボ Brita R. Instebø と次長。
- ⑧クローネンゲン Krohnengen 学校。校長ヤン・アイデ Jan Eide。第6学年数学授業見学。
- ⑨ Oslo 市立カステル Kastellet 学校。副校長 N・K・サスル Nina Kristin Sæthre。
- ⑩ノルウェー上級（≒専修免許）教員組合 Norsk Lektorlag。事務局長 Generalsekretær オットー・クリスティアンセン Otto Kristiansen と事務局員1名。
- ⑪オスロ市・教育局 Utdanningsetaten i Oslo 授業改善質向上部長イングヴィルト・ニルセン Yngvild Nilsen。同部特別顧問ビャルテ・ロマーク Bjarte Rørmark。
- ⑫アリルド・チェルドヴォル Arild Tjeldvoll 元 Oslo 大学教育学部教授。
- ⑬教育研究省 Kunnskapsdepartementet（略称 KD）・エリック・サンドヴィク Erik Sandvik 上級審議官 Seniorrådgiver。
- ⑭教育管理庁 Utdanningsdirektoratet（略称 Udir）で企業内見習い実習の説明の後、実習現場を見学。
- ⑮ Udir の教育課程部で知識向上教育政策について聞き取り。
- ⑯オームンド・ワットン Åsmund Wættén。Oslo 市内の特別学校 spesialscole 校長。2000年9月トロンハイム大聖堂高校を訪問時の自然科学教員。
- ⑰教員組合 Utdanningsforbundet 特別顧問 Spesialkonsulent、A・K・M・スンド Astrid Kristin Moen Sund。
- ⑱アルフレッド・オフテダル・テルホグ Alfred Oftedal Telhaug 元・ノルウェー理工大学 Norges teknisk-naturvitenskapelige universitet 教授。

(2) 【知識向上政策のあらまし】

この政策内容は大略次のようである。2000年頃ノルウェーの教育研究省 Utdannings- og forskningsdepartementet (略称 UFD) は、教育を受ける権利の平等主義を誇っていた。しかし、PISA2003年調査の結果、ノルウェーは総合読解力で13位、数学的リテラシーで17位、科学的リテラシーで13位と OECD 加盟国の中では中位辺り以下、TIMMS、PIRLS その他の国際調査結果及びノルウェー独自の国内調査結果も平均点が良くないだけでなく、出自や性、言語による格差も従来ノルウェー政府が謳ってきた程には教育によって縮小されていないことが判明した。2001年、国会選挙を経て保守党 (H)、キリスト教民主党 (KrF)、自由党 (V) の保守中道 3 党連立政権が発足し政権与党となった保守党の K・クレメット Kristin・Clemet 大臣の下、UFD は教育改革提言レポート『学びのための文化』*Kultur for læring* (St.meld. nr. 30, 03-04) を国会に提出しこれが概ね承認され、同大臣は同年通知 Rundskriv 「これが知識向上 (政策) だ」 “Det er Kunnskapsløftet” を発し同政策を始動した。

また、同年 6 月 15 日付け通知によって Udir が UFD の部局として設置され、最終決定権は UFD に残したまま、基礎教育 (概ね、小学校 6-12 歳の 7 年・中学校 3 年の 10 年間義務制教育) 及び後期中等教育 (概ね、普通科は 3 年間の高校教育、職業科は 2 年間の高校教育及びその後 2 年間の見習い実習) に関する権限は Udir に委任された。

上記の知識向上通知は、「2006 年秋：第 1-9 学年と後期中等教育第 1 段階 (VG1) で新教育課程実施」に始まり、教育課程を逐年改訂し、「2009 年秋：一般学習能力の新要求による総合大学及び専門大学への最初の学生クラスの入学：「2010 年春：職業実習生の新しい制度の基づく専門資格試験または職人資格試験受験の開始」計画を策定した。

2005 年 9 月の国会選挙結果を経て、2001 年来の政権党は下野し、労働党 (A)、社会主義左党 (SV)、中央党 (Sp) の左派中道 3 党連立政権が発足、この 3 党は 2009 年国会選挙でも総議席の過半数を得、2013 年迄の連立政権がほぼ約束されている。2006 年 1 月省庁再編の一環として、UFD は教育研究省 Kunnskapsdepartementet (略称 KD) に改変された。

(3) 【左派中道政権による私立学校増設の抑制と知識向上政策の継承】

政権変化にもかかわらず、KD とその下の Udir によって知識向上政策は継承・発展されていることが今回の KD 当局及びその他での聞き取りで判った。

ただし、私立高等学校 (一定の基準を満たせばその経常経費の 85 % は公費助成。) の増設は行われなくなったようである。しかし、訪問した Oslo (首都) 特別市や Bergen を含むホルダランド県 Hordaland Fylkeskommune のような大都市部では、私立高校設置の許認可権を有している県で保守党や保守党よりも更に規制緩和・移民政策等で右寄りの進歩党 Framstegpartiet (略称 Frp) が多数を占めており、公立高校でその教育政策を実施すればよく、わざわざ私立高校を設置する必要はないという事情があることもわかった。

(4) 【知識向上政策に対する評価】

a) A・チェルドヴォルは、ノルウェーは豊かになり、生徒は学びにおけるハングリー精神を失い、教師に対する尊敬や規律を軽んずるようになったという。彼は、孔子の思想が基礎にある国家・社会に学ぶべき点があると考え、近年、中国や台湾、韓国、日本を度々

訪れており、編著者の一人として *Scandinavian Education — Comparative Perspective from Taiwan*, 2009, ELI Publishing を著している。訪問当時は謝亞理の名前で台湾國立暨南國際大學 National Chi Nan University の教授を務めていた(今年3月・同大学離任)。なお、関連して、知識向上政策のせいとはしないが、Å・ワットンは、近年の若者は権利ばかり主張し義務を果たす観念に乏しい傾向があると言っていた。

b) 教員組合 NORSKLEKTORLAG は、過去15年間、教育上、学問は軽視されていたが、知識向上政策で政治家が学問に関心を持って知識向上に努めること等を評価するが、1) 高等学校の卒業資格試験の口頭試験の問題を試験の2日前にコンピュータに出しているのは、近親者に答えを教えて貰える者に有利で公正ではない、2) 試験官をやった経験では Udir の担当者から「ここが(この生徒はできが)悪い」という表現はしないで良い点だけを述べるよう言われた等の問題点を挙げた。

c) このほかでは知識向上政策は肯定的に受容され発展が期待されていると思われた。

d) 見学した算数・数学の授業の限りでは、算数・数学の授業には大いに問題があると思われた。例えば、小学校の4年生の算数の時間では、見学した50分程の間に4回ほど学習グループを変えるなど、少なくとも私には理解しがたい授業方法が採られていた。また、高校2年生(年齢的には日本の高校3年生にあたる。)の数学授業では、 $7124=7.124 \times 10$ の3乗のような、数値の桁数を表示するような換算を殆ど1時限=50分くらい使っていた。

他方、この高校数学授業ではパソコンを使い、LANで生徒のパソコンと管理者のPCを連動させ、生徒の問題回答の成否を直ちに把握できるようにしているなど、デジタル・メディアの活用は進んでいた。

(5) [知識向上政策の重点と課題]

a) 各箇所での聞き取りによると、総じて自然科学科目、特に数学教育が最重視されており、そのための教員の数学教育力を含む質の向上、ひいては学校のリーダー教員・校長、さらには教育行政職員の質の向上が重視されている。**b)** 見学した小、中、高等学校の数学のレベルは私の経験に照らせば、日本の算数・数学教育より2学年くらいは低いように見受けられた。

(6) [知識向上政策の一環としての教員養成]

a) Telemark 大学及び Udir での話しによると、従来教員養成大学での基礎学校教員養成は4年課程で第1学年から第10学年まで共通の教員資格が得られたが、2010/2011学年度入学者からは第1-第7学年用か、第5-第10学年用かのどちらかの資格を選ばなければならないように改善された。**b)** Telemark 大学では、中学校や高等学校での教員の複数科目担当に教員による教育の質の低下要因ではないかという私の問に対しては、人口の非常に小さなコムーネもあるノルウェーの学校では無理である旨の答えがあり、**c)** 個別専門分野の知識・技能よりも各個人の全体としての人間性を育てることを重視することにノルウェー教育の伝統があるとも語られた。**d)** また、ノルウェーでは移民の生徒の教育にも力を入れているが、移民の学力はどうしても平均的には低く、その分、全体としての生徒の

学力は低くなるということだった。

e) なお、教員組合特別顧問 A・K・M・スンドによれば、教員給与は同学歴の一般的な技術系職に比して良くないという。これによって、理数系能力の高い教員が得がたくなり、それが生徒の数学的リテラシー、科学的リテラシーが高くないことに影響しているのかもしれないと思われた。

(7) [知識向上政策の家庭教育への敷衍]

① FUG のダール委員長は FUGweb 頁から 15 頁程の英文のプリント・アウトを用意してくれていた。その内容の要点は、結局 FUG のページ <http://www.fug.no/> (2011.7.2) に基づいており、このページは、1) 「家庭－学校間の協働」 Hjem-skole- samarbeidet、2) 「親代表」、3) 「権利と法律」の大項目で構成されている。

1) 「家庭と学校との協力」については、「いじめ」「ネチケット」「家庭での学習を親はどのように助けることができるか」「親の会合」「親学校」の小項目による説明がある。

a) ノルウェーの学校でも、いじめ Mobbing は大問題であり、4 人に 1 人の生徒がいじめに遭っており、20 人に 1 人の生徒が数年にわたって毎日いじめられているという。

b) ネチケットに関しては、主にインターネットとチャットについて、学校の援助の下で家庭が適切に機器と場所を制限することが課題とされている。

c) 親による子どもの家庭学習の援助に関しては、まず、知学習内容は時代の変化とともに益々高度になっており親は教育について専門ではない。親の為すべき課題 Foreldrenes oppgave は、教師のようなことをすることではなく、教師が教え子ども自身が知識を見つけて行くよう子どもの学習を動機付け励ますこと、子どもの学習に関心を示したり質問をして励ますことが重要である。2010 年秋から、すべての学校は第 1 - 4 学年の無料の宿題援助 leksehjelpe を提供している。子どもが宿題を学校でしたなら、親はほかの課題をすればよい。子どもを動機づけるためには、子どもたちが学校で何を習ったかを子どもとともに思い、子どもが宿題をやり終えることを見ることが重要だと考える、等と述べている。

その上で、知識向上(政策) Kunnskapsløfte が重点としている基礎的習熟 ferdigheter について言及している。そのうち、読書 Lesing については、本を読む・聞く、子どもと話す、物語をし冗談を言い謎かけをする、言葉遊び・文字遊びをする、数学(・算数)については、数学科目の重要性を支持し助長し示す、仕事の中に数学を見つけ出す、家庭学習の援助をする、ゲームや玩具で遊ぶ、子どもに数学で何を学んだか、その概念 begrep の大人にとっての意味は何かを話すよう求める、等と述べている外、デジタル・リテラシー Digital kompetanse、映画 film についても言及している。

2) 「親(複数形)代表」 Foreldrerepresentanter については、a) 「学校環境委員会」 Skolemiljøutvalget (SMU)、b) 「コムーネの親代表」 Kommunale foreldreutvalg (KFU)、c) 「グループ/学級レベルでの親の結びつき」 Foreldrekontakt - foreldre på gruppe/klassenivå、d) 「だれが学校における問題の援助と指示を与えるか」 Hvem kan gi hjelp og støtte i skolesaker?、e) 「親の会実行委員会」 Foreldrerådets arbeidsutvalg (FAU) の小項目による説明がある。

a) の SMU については、学校の良い学校環境のための系統的努力の保障を目的とするものであり、SMU はこれに関する問題についての諮問(助言)機関 rådgivende organ であり、

生徒、両親、学校、学校職員及び 1 名のコムーネ代表によって構成され、保護者と生徒の合計人数がその構成員の過半数でなければならず、校長と学校所有者(すなわちコムーネ。概ね日本の学校設置者)は、教育法の規定に基づいてすべての助言機関が設置され機能するようにする責任がある旨が記されている。

b)のKFUについては、i)各学校の親の会実行委員会 Foreldrerådets arbeidsutvalg (FAU)と全国レベルのFUGと中間には、法規に因る親の機関はなく、国の430のコムーネのうちの約180で自主的にコムーネ親委員会 Kommunale foreldreutvalg (KFU)が設立されていること、ii)KFUの目的は、コムーネ内の学校の要求を調整すること、及び、訓練と経験交流を行うことであること、iii)KFUは幅広い代表をもち政治家や学校指導部の自然なパートナー samarbeidspartner となるであろうこと、iv)KUFは、通常、コムーネの学校のFAUのリーダーで構成されていること、大規模コムーネでは執行委員会を選挙する必要があること、KUFを創るイニシアティブは、親と学校指導部との両方で採られうること、が記されている。

3)「権利と法律」については、親は子どもに対する第1次的な権利をもっており、それ故、(学校教育に)参加する権利をもっていること、教育法の規定によって子どもは良好な精神的、身体的環境の下で教育を受ける権利をもっていること、異議があれば申し立てをする権利があること及びその手続き等について説明されている(括弧内は筆者補足)。

② FUGについては、「基礎学校及び後期中等教育に関する法律」LOV 1998-07-17 nr 61: Lov om grunnskolen og den vidaregående opplæringa) (公式略称:教育法 opplæringslova。最終改正 2010 年法律第 49 号・2010-08-01 施行)の§ 11-9.で次のように定められている。

第 11 章第 9 節 (§ 11-9.) 基礎教育のための親委員会

内閣は基礎学校のための親委員会を任命する。この委員会は委員長、副委員長及びその外 5 名の委員で構成する。任期は 4 年である。教育省はこの委員会の職務権限に関する省令を定める。

この法律の規定を受けて、さらに教育研究省(KD)2006年6月23日公布・施行規則第724号(最終改正2010年7月7日・施行2010年8月1日) Forskrift til opplæringslova, DATO:FOR-2006-06-23-724, (SIST-ENDRET: FOR-2010-07-07-1081 fra 2010-08-01)の§ 20-2.で次のように定められている。

基礎教育親委員会 FUG は、学校-家庭間の協同に関する問題における、教育研究省の自立的な諮問機関 sjølvstendig rådgivande organ である。委員会の任務は、基礎学校及び後期中等教育の第 1 学年に及ぶ。

委員会は学校-家庭間の良好な協同に努め、かつ、親が学校との繋がりに関心を持つよう世話をしなければならない。

以上のようなことから、ノルウェーでは、法律に基づく国の知識向上政策で、家庭で親が子どもの読み書き計算等を支援することが奨励されていると言える。

(8) ノルウェーの高賃金と共通教育・職業教育に見られる矛盾

土木の職業教育実習を見学した(本稿冒頭に前記の④)。その際、Oslo と周辺 2 県の職業教育実習の設定を束ねている人の話しでは、高校第 1、2 学年の普通科・職業科両方の生徒の共通科目が難し過ぎて、2 年生までで脱落する職業科生徒が多く、もっと共通科目

を易しくせよと言う要望が出ている。他方、職業教育実習に入った生徒が、その過程で脱落することは先ずないという。

彼によれば、ノルウェーにおける職業教育実習も質の向上が求められているともいう。なぜなら、ノルウェーの労働者の賃金は高いので、同じ製品を作るなら賃金部分だけ他国よりも製品価格が高くなり競争で負けてしまう。よって、労働の質、製品の質を向上させなければならないからだという。

(9) 【都市部における社会民主主義の陰りの傾向】

知識向上政策の国家基準作成等は国政与党が当たるとしても、公立の基礎学校、高等学校の教育行政権限は設置者であるコムーネ、県に属するから、コムーネ政治や県政をどのような政治勢力が握るかは重要である。このことを考えると、昨年見聞した大都市部で、北欧的政治枠組みの中ではあるが、その中で保守的・右派的勢力が力を有していることは、社会民主主義的知識向上政策に影を投げかけていると思われた。1)2007年9月のOslo市議会議員選挙結果では、総議席59のうち労働党18、社会主義左党6議席で左派は少数派であり、2009年9月発足したOslo市政執行委員会は、市長がロスランドS・B・Røsland(保守党)、その他の執行委員7人のうち4人が保守党H、3人が進歩党Frpであり、かなり右寄りの市政である(この項、http://www.byradet.oslo.kommune.no/byradet_i_oslo/ 2011年7月1日による。)。2)また、Hordaland県議会総議席57のうち、進歩党14、自由党7、キリスト教民主党KrF5議席が右派中道連立の県政を担っている。3)同県にあるBergenの市議会総議席は67、うち労働党16、社会主義左党5、中央党(Sp)2議席で小計23議席。国政与党はBergen市議会では少数派で、市政執行委員会は市長を含んで保守党3、進歩党2、キリスト教民主党2の7名である(<https://www.bergen.kommune.no/>。2011.7.1)。

(10) 【知識向上政策と社会民主主義】

知識向上政策の教育学的支柱だったと見られるA・F・テルホグ教授には次の論文について質問した。*The Nordic Model in Education: Education as part of the political system in the last 50 years*, Alfred Oftedal Telhauga, Odd Asbjørn Media and Petter Aasen, *Scandinavian Journal of Educational Research*, Vol. 50, No. 3, July 2006, pp. 245–283。a)この論文とこの理論に基づく教育思想の実現とも見られる知識向上政策にテルホグは確信を持っていると思われた。b)しかし、彼がsocial democratと見なす労働党(A)若しくはその一部あるいは社会主義左党(SV)の社会民主主義social democracyまたは社会主義的民主主義socialistic democracyと、旧ソ連や現在の中国共産党、ヴェトナム共産党の掲げる社会主義との違いはどこにあるかという質問には、2時間ほどの面談では答えは貰えなかった。

(本稿は、同題目名で琉球大学における2011年7月3日・日本教育政策学会第18回沖縄大会で配布・発表した原稿の修正・補足である。)